

令和6年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和6年12月20日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

16番 吉田稔	17番 木村松雄
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
教育長 高田稔	理事 坂東孝一
市民部長 森友邦明	健康福祉部長 稲井誠司
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 大倉洋二	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 住友勝次	監査事務局長 坂東明
水道部次長 吉成永吾	会計管理者 清田美恵子

財 政 課 長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課係長 大塚 久 史

議事日程

- 日程第 1 議案第 5 5 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 日程第 2 議案第 5 6 号 令和 6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 3 議案第 5 7 号 令和 6 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第 5 8 号 令和 6 年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第 5 9 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 0 号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第 7 承認第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について）
（日程第 1～日程第 7 委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 8 議案第 6 1 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 8 号）について
- 日程第 9 議案第 6 2 号 令和 6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 0 議案第 6 3 号 令和 6 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 1 議案第 6 4 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 6 5 号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 3 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第55号 令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第2 議案第56号 令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第57号 令和6年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第58号 令和6年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第59号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第6 議案第60号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について

日程第7 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について）

○議長（笠井安之君） 日程第1、議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第7、承認第14号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について）までの計7件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長坂東重夫君。

○総務常任委員長（坂東重夫君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月11日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について（所管部分）、議案第5

6号令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第59号阿波市国民健康保険条例の一部改正について、承認第14号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について）の市長提出議案4件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について（所管部分）、理事者から、主なものとして歳入について、18款寄附金は阿波市ふるさと応援基金寄附金6,000万円の追加、19款繰入金は教育施設整備基金繰入金690万円の追加、22款市債は合併特例債及び公共施設等適正管理推進事業債ほか合わせて6,050万円の追加、歳出について、2款総務費一般管理費は退職手当負担金の精査に伴い5,015万円の追加、企画費は、主なものとして、阿波市ふるさと応援基金寄附金の返礼品に係る記念品代等3,021万4,000円の追加、13款諸支出金はふるさと応援基金積立金3,000万円の追加との説明がありました。

議案第56号令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、理事者から、歳入として、7款繰入金は国民健康保険基金繰入金87万1,000円の追加、歳出として、8款諸支出金は償還金87万1,000円の追加との説明がありました。

委員から、償還は国への償還だけかとの質疑がありました。理事者から、償還は国だけであるとの答弁がありました。

また、その他として、理事者から、確定申告相談会の変更について、令和6年度の確定申告期間は、令和7年2月13日から3月17日までの約1か月間である。相談会場を常時開設するのは本庁のみとし、他の3地区の会場はおおむね1週間ごとの巡回方式の開設に変更する。また、日曜日の開催については、本庁のみではあるが2月23日と3月2日の2日間、開設を予定している。詳細については、広報あわ1月号及び2月号、またホームページやLINEなどでお知らせするとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで、総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月12日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分の市長提出議案1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、歳入のうち生活保護費負担金4,384万7,000円の増額の要因について質疑がありました。理事者からは、高齢者の生活保護世帯が特に増加している。それに伴い、主に医療費、介護扶助費が増額している状況にあると答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、歳出のうち体育施設費2,177万4,000円、吉野ウォーターパーク改修工事について、どのような内容であるか質疑がありました。理事者からは、25メートルプール内の塗装改修、コースラインの塗り替え、プール本体の接合部の補強、また円形プールやウォータースライダーの着水プール内の塗装改修、ピット内の配管の釣り金具の交換などを行う予定であると答弁がありました。

同じく教育委員会関係で、委員から、歳出のうち学校施設等整備事業費3,646万9,000円、土成小学校北校舎屋上防水改修工事について、どのような内容であるか質疑がありました。理事者からは、経年劣化によりシート防水が破損し、雨漏りが発生していたため改修を行うものである。既存のシートに液状の防水材料を塗る工事での施工を予定している。このことにより、新たにシート防水を貼り替えるより、予定工期を2か月ほ

ど短縮でき、騒音や振動についても低減することが可能であると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月13日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について（所管部分）、議案第57号令和6年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第58号令和6年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、議案第60号阿波市企業立地促進条例の一部改正についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、農地等災害復旧事業の工事請負費280万円に係る対象地区について、また事業の対象となる条件について質疑がありました。理事者からは、農地等災害復旧事業は地震や豪雨により被災した農地や農業用施設などの早期復旧を目的としたものであり、本年8月の台風10号の影響により、土成町宮川内宮ノ尾地区にある農業用道路の路肩が5メートルにわたり崩落していたため、原状復旧工事を行う。事業の対象となる条件としては、降雨量が基準以上であり、1か所当たりの災害復旧の事業費が40万円を超えることが挙げられると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、県単独道路事業に係る負担金の負担率について質疑がありました。理事者からは、県単独事業については、定められた率を市が負担することで本市内の県道、県河川を整備してもらっている。負担率は事業内容によって異なり、現道拡幅や側溝整備などの道路局部改良事業は工事費の15%、歩道整備などの交通安全対策事業は10%、路肩復旧や橋梁整備は負担なし、砂防事業については25%と決められていると答弁がありました。

また、委員から、住宅管理費のうち修繕費491万4,000円について質疑がありました。理事者からは、長峰団地の市営住宅で発生した火災により、居住できなくなった方の移転先として使用するため、岡地団地などの部屋の修繕を行う予定であると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから議案第58号令和6年度阿波市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてまでの計4件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第58号までの計4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号阿波市国民健康保険条例の一部改正について及び議案第60号阿波

市企業立地促進条例の一部改正についての計2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号及び議案第60号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、承認第14号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について）を採決いたします。

委員長の報告は承認です。

委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

日程第 8 議案第 6 1 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 8 号）について

日程第 9 議案第 6 2 号 令和 6 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 1 0 議案第 6 3 号 令和 6 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 1 1 議案第 6 4 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 1 2 議案第 6 5 号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第8、議案第61号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第8号）についてから日程第12、議案第65号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの計5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日、追加提案しております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第61号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第8号）につ

きましては、追加補正予算額1億3,920万円でございます。内容といたしましては、国の人事院勧告等に伴う人件費を計上しております。

次に、議案第62号令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、追加補正予算額341万2,000円でございます。

次に、議案第63号令和6年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、追加補正予算額530万円でございます。

次に、議案第64号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第65号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての2件につきましては、国の人事院勧告等を踏まえ、条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後理事等から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第61号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について、補足説明をさせていただきます。

令和6年度阿波市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208億5,670万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年12月20日提出、阿波市長。

それでは、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正で説明をさせていただきます。

この補正予算（第8号）につきましては、全て国の人事院勧告に準ずる給与等の補正で、歳入歳出ともに補正額の合計は1億3,920万円、補正後の歳入歳出予算の金額は208億5,670万円でございます。

以上、議案第61号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 森友市民部長。

○市民部長（森友邦明君） 続きまして、議案第62号について補足説明をさせていただきます。

令和6年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,229万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年12月20日提出、阿波市長。

この補正予算（第3号）につきましては、全て国の人事院勧告に準ずる給与等の補正で、歳入歳出ともに補正額の合計は341万2,000円で、補正後の歳入歳出予算の金額は44億8,229万5,000円でございます。

以上、議案第62号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） それでは、議案第63号について補足説明をさせていただきます。

議案第63号令和6年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,950万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年12月20日提出、阿波市長。

それでは、2ページ、3ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、全て国の人事院勧告に準ずる給与等の補正でございまして、歳入歳出ともに補正額の合計は530万円で、補正後の歳入歳出予算の金額は44億9,950万円でございます。

以上、議案第63号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきま

すようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、議案第64号及び議案第65号の条例案件2件について、補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第64号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年12月20日提出、阿波市長。

令和6年8月の人事院勧告及び10月の徳島県人事委員会勧告を踏まえ、また11月29日付の総務副大臣通知において、国における給与法の改正の動向を踏まえつつ、地域の実情を踏まえ適切に判断することとされたことから、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、初めに、期末勤勉手当の改定として、正規職員につきましては、年間支給月数を期末手当0.05月、勤勉手当0.05月、合計0.10月引き上げ、期末手当2.45月分を2.50月分に、勤勉手当2.05月分を2.10月分とするものです。

再任用職員につきましては、年間支給月数を期末手当0.025月、勤勉手当0.025月、合計0.05月引き上げ、期末手当1.375月分を1.40月分に、勤勉手当0.975月分を1.00月分とするものです。

次に、給料表の改定では、民間との給与較差を解消するため、初任給の引上げや俸給月額を平均3.0%引き上げるものでございます。

施行日は公布の日で、給料表の改定は令和6年4月1日から、期末勤勉手当の改定は令和6年12月1日から遡及適用し、令和7年度以降の期末勤勉手当の改定につきましては、令和7年4月1日施行でございます。

次に、議案第65号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年12月20日提出、阿波市長。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正することに伴い、正規職員の給与との均衡を考慮することから、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、会計年度任用職員に係る給料表を、阿波市職員の給与改定に準じて改定するものでございます。

施行日は公布の日で、給料表の改定は令和6年4月1日から遡及適用いたします。

以上、議案第64号及び議案第65号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 補足説明が終わりました。

これより議案第61号から議案第65号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第61号から議案第65号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって議案第61号から議案第65号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第61号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第8号）についてから議案第63号令和6年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの計3件を一括採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第63号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第65号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての計2件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号及び議案第65号の計2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第13 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第13、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶をお願いします。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和6年第4回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

最初に、先月26日、あわ移住協力隊の会員の皆さんと阿波市まちづくりミーティングを開催し、私自身が直接ご意見を伺いました。

ミーティングでは、より移住者にやさしいまちになるためにをテーマとして、移住担当者の専任化や情報の共有、連携強化、有償ボランティア活動など、まちづくりに対する想いやアイデアをお聞きすることができました。いただいたご意見を的確に市政に反映しながら、市民が主役のまちづくりの実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、昨日19日、市役所におきまして第71回徳島駅伝阿波市選手団の結団式を執り行いました。

結団式では、選手団役員や選手の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様のご出席のもと、

上位入賞を誓い合いました。今大会の1日目、1月4日は阿北コースが採用されており、中継所として市役所南の交差点付近がゴールとなります。本市といたしましても、阿波市選手団を全面的にサポートしてまいりますので、選手の皆さんには、市民の代表として自信と誇りを持ち、日頃からの練習の成果を遺憾なく発揮され、市民の皆様には、勇気と感動を与える力強い走りで新春の阿波路を力強く駆け抜けていただきますようご期待申し上げます。

次に、今月8日、アエルワにおきまして、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部の皆さんをお招きして生涯学習推進演奏会を開催いたしました。多くの観客の皆さんとすばらしい音楽のひとときを共有し、大盛況のうちに終えることができました。今後におきましても、生涯学習につながる魅力的なイベントを開催してまいります。

次に、国等に対する要望関係でございます。

今月10日、県選出国會議員、環境省及び総務省を訪問し、本市の地方創生に係る取組や厳しい財政事情、また様々な特殊事情を説明し、国庫補助金や特別交付税について、地域の実情を踏まえた支援を要請してまいりました。

最後に、今月2日、山口俊一衆議院議員を代表とする関係者の皆さんとともに徳島県庁を訪問し、毎年のように接近、上陸する台風や、いつ発生するとも知れない南海トラフ地震など、大規模な自然災害に備える山地防災力の強化が強く求められている中で、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施と引き続き推進するために必要な予算の安定的、継続的確保、また大規模災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実や強化など、緑の国土強靱化の推進等について、後藤田正純徳島県知事に対しまして要望を行いました。今後におきましても、国等への要望活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

さて、今議会は先月25日に開会以来、本日まで26日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきまして全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

いよいよ冬本番の寒さとなり、令和6年も残すところあと僅かとなりました。議員の皆様におかれましては、体調には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられるようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで本日の会議を閉じます。

令和6年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員